

令和2年度 第1回 政策決定会議 会議録①

◆開催日時:令和2年4月 20 日(月) 9:30~9:50

◆開催場所:市長公室

◆出席委員:永野市長、堤副市長、大下教育長

◆審議事項

・岸和田市まちづくりビジョン(次期岸和田市総合計画)の策定に係る基本的な方向性について

……………企画課⇒承認

◆審議概要

『岸和田市まちづくりビジョン(次期岸和田市総合計画)の策定に係る基本的な方向性について』

〈説 明 者〉西川企画課長、中井担当長、前田担当員、上田担当員

◎説明者から、案件及び政策調整会議における議論の内容を説明し、政策調整会議にて本件一部修正の上承認された旨、報告。

※案件内容は付議依頼書に基づき説明。政策調整会議における議論内容は、以下のとおり説明。

【政策調整会議における議論内容】

- ① 市民とともに未来の岸和田づくりに取り組むとともに、市行政として引き続き責任を持って進めていくこと。
- ② 長期的な視点も持ちつつ、岸和田市の持つポテンシャルを最大限活かし、ビジョンを明確にすること。ビジョンは市民だれもがわかりやすいものにするとともに、そのビジョン実現に向け、岸和田市の置かれている現状、選択と集中の観点から重点施策を考えていくこと。
- ③ 「目指そう値」について、みんなで創り上げていくまちの計画であることがわかるよう「みんなでめざそう値」に改めること。また、市民にわかりやすい文言で表現すること。
- ④ 適宜市長に方向性を確認したうえで進めること。

◎報告後、質疑応答

〈市 長〉総合計画基本構想に係る部分についての岸和田市自治基本条例改正は、議会からの発案か。

〈中井担当長〉そうである。その前段で、自治基本条例推進委員会でも第3期(平成 26 年)の時から議題として挙がっており、議会の方で議論を重ねてきた結果、今回条例改正に至った。

〈堤 副 市 長〉自治法でも同様に議決事項ではないのか。

〈中井担当長〉第4期総合計画は、自治法に基づき議決事項となっていたが、平成 23 年の改正により、総合計画の策定義務がなくなっている。

〈堤 副 市 長〉新型コロナウイルスの関係で、懇話会のスケジュール等はどのようになるか。

〈中井担当長〉現在8月を想定しているが、広報等で周知するのは5月であるため、4月後半の状況によっては期間の後ろ倒しも考えていかなければならない。

〈堤 副 市 長〉全体がずれていくのか。

〈中井担当長〉期間の最後は決めておいて、懇話会の回数を減らす形になる。

〈堤 副 市 長〉資料について、図が見づらいので改善されたい。

〈企 画 課 長〉資料の作り方について注意する。

〈教 育 長〉この総合計画は何年先を目指すのか。

〈中井担当長〉現在の第4期総合計画は12年間の計画である。そのため、今回も12年間の計画になるが、それ以降の長期的視点も踏まえた計画策定を考えている。

〈教 育 長〉市の財政状況を踏まえ、いかに歳出を削減しながら市民の福利向上を図るかが大切である。総合計画を今後具体化していくにあたり、歳出削減と税収向上、それによりどのように市民の利益につながるのかを総合的に入れ、市民の方が見て、わくわくするようなビジョンにする必要がある。また、市民アンケートやパブリックコメントなどは、サイレントマジョリティの意見がなかなか把握できないため、広く多様な意見を拾う手立てを考えていく必要がある。市民からの意見と市の考え方を、市民の目に触れるようホームページ等で公開し、議論が深まるようにすること。

〈企 画 課 長〉何が市民の利益につながるかというビジョンの部分と、多様な意見を吸い上げる方法については、引き続き進めていく中で検討する。

〈市 長〉自治基本条例に則り、市民からの意見をうまく取り入れつつ、市としての意見、考え方を調整していく体制を整えていかなければならない。スケジュールは、新型コロナウイルスの状況を見つつ、柔軟に調整されたい。

〈企 画 課 長〉十分調整する。

〈教 育 長〉今後の進め方について、ワーキングチームのようなものを持つのか。全部課長では原案の作成は難しいのではないか。

〈総合政策部長〉基本は担当部でたたき台を作り、庁内検討会議で素案を作成した後、調整会議・決定会議で審議いただく。その案をもとに総合計画審議会で議論いただき、最終的に市長に判断いただく。本案件について、原案どおり承認としてよろしいか。

【異議なし】

⇒本件を原案のとおり承認する。

令和2年4月6日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 総合政策部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第14条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	岸和田市まちづくりビジョン(次期岸和田市総合計画)の策定に係る基本的な方向性について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	本市総合計画は、岸和田市自治基本条例の理念にある「市民自治都市の実現」に向けて、市政運営の方向性を明らかにする役割を担っており、現計画期間が令和4年度までになっています。令和5年度からの次期総合計画の策定に係る基本的な方向性について付議するものです。
説明者	西川 企画課長
	中井 政策担当長
	前田 担当員
	上田 担当員
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

付議会議	令和2年度 第1回会議
付議事項	岸和田市まちづくりビジョン(次期岸和田市総合計画)」の策定に係る基本的な方向性について(案)

★取組の目的

対象	市民
どのような状態を目指す	総合計画は、自治基本条例の理念にある「市民自治都市の実現」に向けて、市政運営の方向性を明らかにする役割を担っており、行政のみならず、市民や議会とともに策定し、市民みんなの目指す姿としての総合計画を作成する。

★総合計画上の位置付け

202010201	基本目標	Ⅱ－2 適正で、分かりやすい行財政運営をする
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(1)行政の責務が果たされていることを市民が実感できている
	目指す成果	②明確な目標設定と評価により行政運営が行われている
	行政の役割	ア 目標の達成に向けて、計画的な施策の推進と適正な進行管理に努める

★現状と課題

第4次総合計画では、21世紀型の新しい仕組みづくりとして、市民参加、地域経営の視点から、岸和田市自治基本条例の理念を具体化する役割を担う「市民みんなの総合計画」として位置付け、積極的な市民参加による総合計画の策定を実施してきたが、一方で市民による継続的な認知につながない。そこで、地域自治、公民協働のさらなる向上を目指し、市民参加による策定過程を重視した計画づくりとするとともに、市民が「地域づくりを自分ごと化する」新たな仕組みなど、少子、高齢社会における持続可能な地域づくりのための「みんなの総合計画」として策定していく必要がある。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項		決算(見込額)		予算額	見込額				
		H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
現状分析、アンケート調査、とことん懇話会の開催運営					16,213				
とことん懇話会の開催運営、総合計画審議会の開催						16,270	11,732		
次期総合計画印刷、配布、広報							4,000		
総合計画の進行管理				398	16	16	16	16	16
財源内訳	国費								
	府費								
	起債								
	一般財源			398	16,229	16,286	15,748	16	16
	その他								
事業費		計			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		48,295			16,229	16,286	15,748	16	16

★当該事項に関連する人員増の必要性※

人員増の必要性		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
有	無		1			

★取組の効果を表す指標

指標名		単位				目標値				
						R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①	市役所は目標の達成に向けて、計画的に施策を推進していると感じている市民の割合	%	-	11.6	12.1			11.6		
②	岸和田市まちづくりビジョンの指標のうち、目指す値が達成された割合	%	33.9	38.5	34.0			100.0		

※事業費及び人員を確約するものではない。